

第1章 地域新エネルギービジョン策定の目的と位置づけ

第1節 和寒町における地域新エネルギービジョン策定の背景と目的

1 背景

わが国における石油をはじめとしたエネルギーのほとんどは、海外からの輸入に依存しており、エネルギー供給構造は、諸外国に比べて極めて脆弱な状況にあります。一方で、エネルギー消費量は、生活の利便性や物質的な豊かさを求めた大量消費型のライフスタイルを背景に増加し続けています。

また、近年では、二酸化炭素等の温室効果ガスによる地球温暖化問題が顕在化し、温暖化防止策の必要性が国際的に高まっています。温暖化の主な原因である二酸化炭素の排出をみると、石油等の化石エネルギーの消費が最大の原因となっていることから、地球温暖化問題とエネルギー問題は密接な関係があります。

このような状況の中で、国や北海道においては、産業、民生、運輸の各部門における省エネルギー対策の推進や化石エネルギーの合理的な使用及び非化石エネルギーの導入促進を図るため、法制度の整備や各種の施策を展開していますが、二酸化炭素排出量は年々増加の一途をたどっています。

これまでのエネルギー政策は、主に国主導で推進されてきましたが、太陽光や風力、雪氷熱、各種バイオマス等の新エネルギーのような分散型エネルギーの活用については、生活環境や気候風土等の地域特性を十分に踏まえた対策が求められており、北海道や各市町村をはじめ、各種企業や国民一人ひとりの積極的な取り組みが期待されています。

和寒町は、塩狩峠の麓に広がる自然の恵み豊かな名寄盆地の最南端に位置します。寒暖の差が大きく、最低気温と最高気温の差は60℃以上にもなります。

和寒町は、明治32年鉄道の開通に伴い本州各地から移住してきた先人達により開拓の跡がおろされて以来、昭和31年には人口11,736人まで増加しましたが、その後減少をたどり、就業機会の減少、少子高齢化の進行もあり、現在は4,040人（平成21年4月1日現在）となっています。

和寒町の基幹産業は農業です。本町の総面積は22,483haで、耕地面積6,610haのうち、水稻は約1,100haあり、籾殻や稲わらの有効利用が期待されています。畑作では、カボチャは約800haで作付面積日本一となっており、有機栽培を取り入れたクリーン農業の推進も図っています。また、本町は降雪量が多いことから、雪の下で自然貯蔵により甘みを増す「越冬キャベツ」の発祥の地でもあり、自然の力を取り入れた農業を推進しています。

森林面積は本町の65%を占め、うち人工林が39%を占めており、30年生以上の手入れの必要な林分が多くを占めていますが、町有林をはじめとした民有林や国有林から発生する間伐材や林地残材を有効利用し、地球温暖化防止のためにもカーボンニュートラルな森林整備が急務です。

今日、環境問題、特に地球温暖化に対する取り組みが国際的にも求められており、

和寒町では平成 20 年 10 月に「和寒町地球温暖化対策実行計画」を策定し、取り組みを進めているところです。

地域新エネルギービジョンの策定により、新エネルギーの導入による、地域産業等の活性化を図るための方策を検討するよう進めます。

本調査は、独立行政法人新エネルギー産業技術総合開発機構の平成 21 年度「地域新エネルギー・省エネルギービジョン策定等事業」の補助により実施しました。

2 目的

上述の背景を踏まえ、和寒町の新エネルギービジョン策定の目的を、下記の 5 項目とします。

- ① 町内の資源をエネルギーの観点から抜本的に見直し、町内全域の新エネルギー賦存量を調査・推計する。
- ② 地域内に賦存するエネルギーの利用可能性に関する専門的検討を行い、新エネルギーの実際の導入の可能性を明らかにする。
- ③ 和寒町第 4 次総合計画等との整合を図り、地域全般にわたる新エネルギー導入・普及啓発に関わる基本計画、及び施策の基本的な方向を明らかにする。
- ④ 地域産業の振興に繋がる重点プロジェクトの実行プログラムを明示する。
- ⑤ ビジョン策定及び策定後の具体的推進に当たっては地域住民、地元企業意思反映する協働の取り組みが重要であることから、町民及び地元企業参加のビジョン策定を行う。

3 和寒町総合計画との関連

「第 4 次和寒町総合計画（平成 13 年度～22 年度）」では、将来像を「ふれあい 夢かがやく わっさむ 2 世紀へ躍動」とし、産業面では「人の輪がひろがる にぎわいのまち」、生活面では「人の輪でささえあう ふれあいのまち」とし以下の 7 つの基本目標を定めています。

- (1) 心やすらぐ恵みの大地と共生のまちづくり
- (2) 環境にやさしく快適にさせる安心のまちづくり
- (3) 活みなぎるたくましい産業のまちづくり
- (4) 新しい時代を拓く活力ある教育とスポーツのまちづくり
- (5) すこやか・安心・支え合う思いやりのまちづくり
- (6) 明るく生き活きとらせる健康のまちづくり
- (7) 自立と自律による協働のまちづくり

「和寒町地域新エネルギービジョン」では、これらの基本計画に連動させ、基幹産業を中心にした民間事業体等で促進が図られる重点プロジェクトを重視し、町ではそれらを積極的に支援して地域での導入・利活用を図っていきます。

第2節 事業実施体制と進め方

1 事業実施体制について

ビジョン策定は、学識者・有識者・町内事業者・民間団体等のさまざまな立場で構成される「地域新エネルギービジョン策定委員会」において検討を行います。

事務局（産業振興課）は、地域新エネルギービジョン策定委員会において委員長・副委員長・委員との打合せや調整を行います。同時に委託調査機関と業務分担及び調査を行い、重点プロジェクトと総合計画との整合を図ります。さらに新エネルギー導入のため先進地視察の実施、先進事例を広く住民・団体に紹介する等の普及啓発活動や、その他ビジョン策定事業に関わる業務を担います。

図 1-2-1 は本事業の実施体制を、表 1-2-1 は和寒町役場内部の関係部署の連携とその取り組み体制（庁内検討委員会）を表しています。

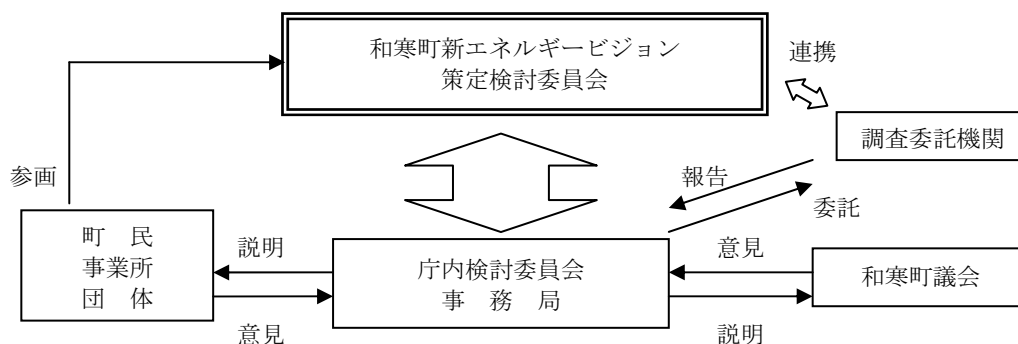


図 1-2-1 実施体制フロー

表 1-2-1 庁内検討委員会の構成

庁内検討委員会（理事者及び全課長職）			事務局（産業振興課）
町長	建設課長	農業委員会事務局長	産業振興課長
副町長	住民課長	町立病院事務長	産業振興課長補佐
教育長	保健福祉課長	消防支署長	産業振興課主幹
総務課長	教育委員会次長		畜産林政係長
会計管理者	議会事務局長		産業振興課スタッフ

2 進め方

新エネルギービジョン策定においては、地域特性を十分に踏まえることがなによりも重要な視点です。和寒町においても、地域特性を明らかにするための調査・検討に重点を置いて進めます。

これらの調査は委託調査機関が、事務局と緊密な連携をとりながら行い、その結果に関する検討は、ビジョン策定の要となる策定委員会・庁内検討委員会で行います。

策定委員会は年5回開催し、各会議のテーマについては次の通りです。

【第1回 策定委員会】

さまざまな立場の委員が、今回のビジョン策定の目的と位置付けについて意識の共有を図ります。新エネルギーの知識を深めることを目的に、新エネルギーに関する基礎知識や先進導入事例について学習します。

【第2回 策定委員会】

和寒町の自然環境条件、社会経済条件、歴史文化的背景から地域特性を把握します。
また、新エネルギーと地球温暖化問題について学習します。

【第3回 策定委員会】

町の新エネルギー賦存量の調査結果をもとに、新エネルギーの供給面からの地域特性も把握します。併せて和寒町のエネルギー使用量の調査結果よりエネルギー需要状況を明らかにし、CO₂排出量を算出するとともに、エネルギー需要供給構造の特徴を明確にします。

【第4回 策定委員会】

和寒町全域の新エネルギー導入可能性を調査し、新エネルギー導入目標量を検討します。更に地域として重点を置くべきプロジェクトを定め、石油代替量・CO₂削減量を検討するとともに、導入促進に向けての施策を検討します。

【第5回 策定委員会】

ビジョン策定後の新エネルギー導入を推進するための体制、町民への普及啓発活動、事業者への支援体制等を検討します。

ビジョン策定後の新エネルギー導入に向けて行政・企業・住民の協働体制等を協議し、今後の導入スケジュールを検討します。